

第34回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成20年10月20日(月) 18:30～20:30

場 所 函館市役所8F 第2会議室

1. 開 会

2. 地域オリジナルについて

(横山委員長)

今日は、地域の振興、町の活性化ということで議論したい。これについては、川田委員のほうから出されている。それから、観光資源の保全活用、若者を函館から出さない・呼び込む、移住者元気な町になるよう他のモデルになる、地域の振興、町の活性化に関わるところで、丸藤委員、それから大久保委員からも出されている。あと新たに市居委員のほうから1点、それから今日欠席の、板本委員のほうからも1点出ている。さらに情報の共有で敦賀委員のほうから1点出ている。

先に、板本委員の意見を読み上げておきたいと思う。ちょっと他の委員とニュアンス的に違っている。

『地域オリジナルについて宿題を与えられましたが、自信をもって提示するものはありませんでした。申し訳ありません。先日の委員会におきましては、観光資源、自然環境の保護などを提示していたのですが、最後自分の中で整理していましたが、地域オリジナルということで今1つすっきりしません。私が躊躇する大きな理由は、自治基本条例とはまちづくりのための基本理念や基本原則を定めるもので、個別の政策として取り組むことが出来る事項は、基本条例や行政運営の中で検討するのが筋であると考えからであります。

各委員から地域オリジナルとして提示されていた、子育て子どもの健全育成、地域福祉の充実、環境の保護、ノーマライゼーション理念の普及等は、実際の現場に関わっている方々の切実な意見であり、どれも函館市がしっかり取り組まなければならない問題だと思えます。

しかし、これらの事項のほとんどは各自治体共通の課題でもあり、決して函館市だけが抱えている問題ではないと思えます。函館市民の意見を反映させ、福祉行政、教育行政、環境行政等の中で重点施策として取り組んでいただければ、当初の目標は達成出来るのではないのでしょうか。

地域オリジナルについては、各委員の考えがあると思えます。是非、反論も聞きたかったのですが、それが出来ないのが残念です。

ただ、私は決して、地域オリジナルの条文化を否定しているわけではなく、出来れば函館市民共通の目標なり、思いを1つぐらい掲げたいと思っているのが本音です。ただし、その前提として地域としての特別性や独自性があること、加えて市民が共用出来る強い思いがあることが必要と考えます。当日は熱い議論の下、これと思う地域オリジナルが決まることを願っております。』

こういうことである。私がよく地域オリジナルと言っているのは、この地域オリジナルをやる前にちょっと言ったが、個別の政策として取り組むようなこと、あるいは市長の政策、そういったものを盛り込む場ではないということである。この地域オリジナルというのは。あくまでも今函館市が抱えている課題、場合によっては、それはほかの自治体も同じように抱えている場合もあるが、そういった函館市が抱えている課題というものに対して、誰が市長をやろうとも、1つの課題に対してしっかり対応していかなくてはいけない。こういうものを地域の振興や町の活性化という形で盛り込んでいくということである。したがって、普遍性の高いものというふうにご理解いただきたい

い。そういうものを盛り込むということである。自治体によっては、首長の政策が入っているような、そういうような自治体もあるが、これはもう自治基本条例の本末転倒ということになる。そういう面で言うと、個々の政策を入れるわけではないという点では、板本委員の言うとおりだが、普遍性の伴う地域課題については、これは積極的に入れていっていいと考えている。この間出されていたノーマライゼーション理念の普及とか、あるいは子育ての部分だとか、こういう部分というのは、非常に重要な部分だと思う。だからそれはもう盛り込むということで前回決まっているわけだが、今日もそういった趣旨で議論を追加させていきたい。

それでは、今日は産業振興の部分。この辺を軸にして、川田委員、丸藤委員、大久保委員の部分。敦賀委員と市居委員の部分はちょっとまた違ったテーマの領域かと思うので、この3人の部分についてまとめてやっていきたいと思う。

それでは川田委員のほうから説明いただきたい。

(川田委員)

函館市というのが歴史的にかなり交通の要衝でもあったり、日本最初の貿易港であったりして、過去において実に華々しい歴史を持っている。今はもう連絡船もなくなったし、交通その他の面では特に必要のないまちになりつつある。総体的に言うと国の中でも地位が低下していることは間違いない。このままいくと、本当に必要のないまちになってしまう可能性がある。夕張には悪いが、夕張ってまちは何も無い山の中に、たまたま石炭が出たという社会的必要があって町ができ、現在に至ってその社会的必要性は消滅した。

丸藤委員が前に観光なんてものに依存せざるを得ないまちになったという発言があったが、凶星と言うか、当を得た表現だと思う。観光なんていうのは、風が吹いたらどこへ飛んでいくかわからない。例えば、韓国ウォンが30～40%下がりました。向うから来る観光客にとっては、それだけ値上がりする訳で、あっと言う間に客足が落ちている。だから観光はその程度のベースのものでしかないとは私は思っている。

そこで、こういうことを考えると、経済が低迷して、職場が減少して、購買力が低下して、人口が減少して、出生数が減少する。あらゆる面で函館のまちは悪循環に陥っている。それを少なくとも現状維持ぐらいの状況にもっていくためにどうしたらいいのか。やはり付加価値を生み出す産業というのがないとどうしようもないのでないかと考えた。

この集約の3番目のところである。産業の振興というテーマを設けたが、地場産業の振興と企業誘致、それから起業の促進ということはこの基本条例の中に盛り込めないだろうかということを考えてみた。その他のところに、一応、こんな文面だということ考えてはみたが、今ひとつしっくりしない。特に文末の部分、それから主語。誰に担ってもらうの、誰にやってもらうのってということがはっきりしていない。その辺はあやふやである。その辺について、いい案を出していただければ、どなたか助けていただければということで書いている。

一応、書いてはみたが、結局これをやると、市役所の仕事を増やすだけに終わってしまう可能性がある、というふうに思っている。

基本的には、市役所は小さいほうがいいに決まっていると思うが、そういうことを市にやってくださいと書くと、それでまた役所の仕事を増やすことになり、パラドックスに陥っている。私の提案理由説明にしては変だが、産業の振興という趣旨のことを条例のどこかに書き込む術はないものか、皆さんの知恵をお借りしたい。

(横山委員長)

川田委員のほうから条例文案4つほど出されている。次に丸藤委員のほうからお願いしたい。

(丸藤委員)

前回の時には、私が出したのは、環境だとか人づくりという部分を踏まえて書いてきたが、先ほど観光に頼らざるを得ないというような、まさにそうだと思うが、確かにそのもととしてはこういうふうには産業の振興だとかあるが、とはいえやはり函館というのは観光というのは非常に大きなウエイトを占めていると思うので、それを軸にした部分での文面というものを考えてきた。

もう1つは、やはりまちとして、経済的にも先細り感と言うか、非常に危機的なように私も思っている。そういう中でなんかの企業の誘致、確かに大切なことでやらなければいけないと私も思うが、とはいいいながら経済の大きさとか、どういう産業が生活を安定していくのかというのがなかなか見えない世の中で、最終的には入っている部分が大切になってくるんでないのかなって、いかに魅力的な人を育てていくのか、函館から魅力的な人が、この函館にずっと住み続けて活躍するのも良いが、外に飛び立っていくのもそれはそれでいいと思う。そういう函館のこれからの大きな財産というのは、もう1つは、人というのがあるんじゃないかなと思う。

2番目のところに書いているのは、もうちょっと漠然としていて、一般の人たちが夢をもってやろうとしている、これは愛や感動を含め、若者だけじゃない、前回の時に若い人もぜひ来てもらいたいということを行ったが、そうじゃない、いろんな立場の人がそれなりに夢をもって叶えていきたいという時に、それを教育したり応援したりということができるようなまちにしたいというのが思いである。

それからまち中に子供たちが元気なスポーツというの、やはり人が作り出しているものなので、そういうものを一生懸命推進するという。どちらかと言うと、上は観光の領分で、下のはどうやったら人づくりをということである。

(横山委員長)

次に、大久保委員にお願いしたい。

(大久保委員)

1番目のようなものを作ってみた。文面のほうは、今日は個別提起ということで、移住者を受け入れることも、一過性のところがあるかなというのがあるので、実際に住んでいる市民が、まず住みよいまちにしていって、その次に、住んでみたいまちであれば、移住者もそのあとからついてくるようなまちづくりを進めていくというような面が1つ必要と思った。

(横山委員長)

それでは3名の委員の方から意見があったので、少しご議論をいただきたい。

産業振興については、市長の責務の中で、“市長は、活力にあふれた賑わいのあるまちを目指して地域産業の振興に努めると共に地域の魅力を積極的に発信しなければなりません。”という形でかなり積極的には入ってはいる。

(敦賀委員)

人口の流出については、今、年間3,200~3,300人程度でもって、一昨年は3,900人いた。ただ、人口が減っているだけでなく、この5年間で函館の事業所が261減っている。人口が減っているだけじゃなくて、労働人口も減っている。従って、川田委員のおっしゃる企業誘致であり、産業の振興ということが非常に大事だと思う。労働人口が減っているということは、非常に函館にとってものすごい打撃である。ただ、問題はここ11年ぐらい見ていると、全然歯止めがきいていない、ずっと減っている。特に、函館はいわゆる人口の減少はワースト5に随時入っている。函館、長崎、

釧路，非常に人口の減少の多い都市であることは間違いないし，産業の振興ということ，企業誘致ということで，今言ったように非常に一生懸命やっているが，なぜか歯止めがきかないのが，函館市の将来を憂えることだと思う。川田委員が言ったとおり，私も同感である。臨空工業団地の造成，または臨海にしても，臨空はなんとかうまくいくけど，海の方はあのとおり空いている。函館市の環境がそうさせているのかなとも思う。産業の振興についても，個人的な考えは観光というのは非常に浅い。そうかといって函館の場合は，観光に依存するところが多いわけだから，これはなくするわけにはいかないが，やはり地場産業の二次産業を主でなければ函館の将来ってというのはないのかなと思っている。これらを踏まえて，今，川田委員の出されたものを文章にするかということ是非常に難しいが，これは皆さん考えることまったく同じではないかと私は思っている。どうしたら歯止めがきくかということ，非常に心配である。ただ，今，国の人口推計から見ても函館はあと2年もすると20万ぐらいの人口になるという推測が出ている。だからこの辺を皆さんで考えて，基本条例の中にこれを入れるかということをお皆で真剣に考えていかなければならないことだと私は思っている。

（横山委員長）

先週，道内の経済界の人たちと話をした場があったが，今，道庁も観光振興と食のことを一生懸命言うが，今後の問題はやはり製造業であり，そういう面言えば，函館の場合，観光とか食とかあると思うが，それにもう少し強い製造業が来れば，それにこしたことはないと思うし，地場企業がもう少し頑張れば，それにこしたことはないわけなんだけど，それを，どういうふうに自治基本条例に盛り込むのか，個別自治体政策の話の範疇に終わるのか，この辺の整理の仕方が非常に難しい部分である。

市長の責務のほうでは，ああいう形で載せることは出来たわけだが。

（敦賀委員）

観光は否定するものではないが，宮崎でも，長崎でもそう，函館もそうであるが，かなり衰退している。そうかといって，やっぱり大事な資源でもある。大事な産業である。

（横山委員長）

逆にいうと製造業が今一つ伸びやんでいるので，観光の方にとってところもある。長崎もそういうところがある。

（敦賀委員）

函館でやっている水産海洋都市構想，これは合併して3方が海に囲まれ，水産資源ということで，1次，2次の産業部門だが，これは本当に積極的にやらなくてはならない函館の地域の事業である。

（横山委員長）

問題はどういうふうに盛り込むかである。どの程度盛り込めるのか，企業誘致とか地場産業の育成というところならなんとかかなるかも知れないが。

（川田委員）

今，工業団地とか，テクノパークの分譲などの，出来る範囲の施策は確かにある。だから本当に企業のニーズ，何を欲しがってくるのというところをもうちょっと正確にとらえて施策をうってやれば，もう少し産業の振興というのは実効があるものが出るのではないかと思う。例えば，トヨタが今度東北一円に一大工業群を作ろうとしている。宮城に作って，岩手に作って，青森に作って，どうして函館でないのか。

それから札幌市は今，インフォメーションセンター，コールセンターが盛んである。

500人，1,000人って単位で人を雇っている。どうして函館じゃないんだらうと思う。やっぱり流れが悪いのかなって思う。そういう何か呼び水があれば，そういうものを1つでも2つでもひっばってこれるんじゃないかなと思っている。

(敦賀委員)

企業誘致というのは，他の都市を見るとちょっとしたきっかけである。社長が函館に前ちょっと住んでいたとか。

(横山委員長)

自治体というのは，来てもらう時は非常に熱心だが，来たあとは何もしないというのが結構多い。

(敦賀委員)

大きい企業の誘致条件というのも整備しなくてはいけない。自分たちの会社の社員がそこに張りつくわけだから，函館市が，まず社員の子どもの教育をきちっとやる。生活の安全，医療制度がきちっとしているかどうか，そういうことが企業が要求するようになってきた，だからそういう面も整備しなければならない。

(横山委員長)

なかなか産業構造的な立地条件的には北海道は全体的に不利は間違いない。

(敦賀委員)

20年くらい前は，水産のまち函館ですずっと通った。我々自負していた。ところが15年くらい前，八戸に行った時，八戸は水産の水揚量はうちのほうが多い，けども，いわゆる水産の加工技術は函館市さんにはかなわないって言っていた。今は完全に逆転した。今では，もう水産の技術はうちの方が上だと，漁獲量も。話を聞いていると，築地に直結である。高速道路使って築地に出せる。そうすると，この函館の津軽海峡の2時間半，今早くなって2時間半ですよ。これが非常にネックである。

(横山委員長)

そこで市長等というところで，活力にあふれた賑わいのあるまちを目指して地域産業の振興に努めると共に地域の魅力を積極的に発信しなければなりませんというのは，まさに地場産業の育成とか企業誘致とか，そういうニュアンスが，そこには盛りこまれているというふうに思うが，もう少し具体的に書いたほうが良いか。たとえば，地域産業の振興に努めるというのを地場企業といった言葉にするとか。

(事務局)

委員長の考えとしては，市長の責務の内容をもう少し充実させるということか。

(横山委員長)

そういう考え方も出来るし，別に項目をおいても全然問題ないと思う。地域産業と地域の魅力を積極的に発信するということの中に，相当な思いはあるとは思いますが，しかもっとそれをここに入れ込んでもいいし，もちろん条例のほかのところに入れてもいい。その辺皆さんのご意見いただきたい。

(川田委員)

丸藤委員の，この夢を叶えようとしている者へ協力，というのは是非入れたい。

(丸藤委員)

これは，たぶん条例としては難しい文言，あまりない文言かも知れないが入れてもらいたいと思う。

(川田委員)

あと、国際観光都市の環境整備という大久保委員の部分も。

(大江委員)

やはり函館オリジナルでの地場産業というのは、函館ブランド、函館がもっている函館という言葉がもっている、あるいはまちがもっている、ブランディングとかイメージをいかに取りこんでいって言うこと以外に、第2次産業といえども企業誘致はきっと難しい、大型の誘致というのはもっと難しいと思っている。この地域的な特性と、あと札幌という巨大地域。この渡島半島の小さい平野のところ、ほとんどそういった大型なプロジェクトがくるとはとても思えないということと同時に、やっぱり1社2社そういった企業から誘致したとしても、当然資本主義、自由主義の中では引き揚げてしまうということはいくらでも考えられ、やっぱり小さくても、まとまったような形で、くどいですが函館ブランド、何がブランドになるかわからないが。それが地場産業の魅力になって地元企業としてもそれが生きるような、第2次産業だってあっていいと思う。例えば、ブランディングという観点から言って、例えば今治のタオルというのが、これはやっぱりブランディングの効果で売れるようになったり、佐世保バーガー然り、ただただ引っぱってくるというのではなくて、そこに入る地元の人々の英知と言うか、志と英知が生きるような形で、地場産業を発展させていく、そんな文章というものが出来たら、それこそ誇れる文章なんではないかなというふうに素人ながら思う。

(横山委員長)

地場産業という、そこに何か函館として誇れるようなという意見である。

(丸藤委員)

今のブランディングの話、そうだなと思ったのは、加工ってというのはほかで観光都市たぶん当たり前なのかもしれないが、函館で生活しているとか、函館で生れたとか、なにか関わったという時に、函館の人であるということがブランディングの1つになっている。イメージとして。つまり函館で生活したり、なにか関わったということが恥ずかしいのではなく、誇れることになるという部分だと思う。文化、芸術、スポーツとかも、将来函館が名前がついた時に、自分自身も函館というものをなるべくとっばらっていこうということではなく、正々堂々とつけていけるという、そういうようなまちで大切だと思う。そういう意味では産業の部分もそうだし、人の部分もそうだろうけど、なんかそこで一括りという同じブランディングということではいけないのかなと思う。

(沢口委員)

そうすると地域活性化とかまちの活性化とか地域の振興とか、そういう1つの項目ということになるかと思う。産業振興というのも必要だと思う。ただ地域の振興のためには、やっぱり今もっている函館市の観光というのは、これを生かすのではなくて、大事な資産だと思うので守っていかなければいけないというふうに思う。丸藤委員が言っているように、やっぱり会社作るのもそのまちをどうしていくのかっていうのも人だと思うので、常に地域振興というものが求められるのではないかなと思う。

(佐々木委員)

函館で大規模な大会があったり、スポーツ大会の全道大会とか函館が会場になると、とにかくたくさんの方が集る。女性会議でも、全道大会が毎年各地で開催されるが、やっぱり函館が開催地になると、来られるお客様の数も、ものすごく多くなるということは、皆が来たいまちということだ

と思う。何かきっかけがあれば、是非行ってみたいまちに挙げられるんだろうと思うので、産業の振興、企業誘致とか、そういうところも大切なのもかもしれないが、私としてはやっぱり函館ならではのものを大事にしていくということが重要だと思う。

(木下委員)

主語は市と市民で。それで函館ブランドということで何か、前文に書かれているようなところが何か使えないかなと思う。

(市居委員)

地域の振興という部分では、川田委員の話のことも、丸藤委員のこともよくわかるので、それを函館の地域オリジナルとして載せなければならないというふうには思う。

丸藤委員の夢を叶えようとしている者への協力というのがあるが、この部分が川田委員の言っている市内の事業者がその事業を進展できるように、という部分と、目標達成のための支援という部分では、多面にわたる支援体制を充実させるということにつながるのかなと、こういうふうに見ると、大きく括ることにはなるがなんとなく使えるのかなという気がしている。

(若杉委員)

ここまでは、要するに地域オリジナルをどのような形にするかということか。

(委員長)

そうである。川田委員、丸藤委員、大久保委員の出してもらったものについて検討していたという状況である。

(若杉委員)

産業については、これは委員長が言ったように、例えば、大規模な企業誘致というのは可能性とすると非常に低いと思う。地理的なメリット・デメリットもあるし。ただ、それを可能性が低いからというものならいけないというわけではない。ただ、函館の場合、大きな柱とするとしたら観光っていうのははずせないが、観光というのはい、安いパックで来るのはいいが、ほとんど観光土産は買わない。ここの売店で買って下さいって言うと、その売店の資本は函館じゃない。ほかは寄りませんよって形。どんどんパックで来るから、なかなか函館に直接お金が落ちることがないので、人が来て賑わってはいるんだけど、それが直接経済効果に結びついているかどうかというのはわからない。ただその400万、500万の来るお客さんを生かすも殺すも函館の人方の知恵次第だと思う。

もう1つは、これも大江委員が言っていたが他都市で例えば団扇とか扇子を、全国の90%生産しているとか、箸はこのまちで全国の90%、世界でも何パーセント、それが非常にうらやましい。それだけで1つの産業である。函館は、水産のまちということをやった全盛の頃はそうだったはずだったが、それが今は先ほど言っていたが八戸に抜かれてしまっている実態にあり、地場産業の育成という独自の産業、独自産業を作りあげて、育てあげていくと、そこまで発展的に考えたほうがいいんじゃないかなと思う。

だから責務とすると、独自の産業見出す。今、可能性のある産業を載せれるような努力をするというような感じなのかなと思う。

他力本願じゃなくて、自ら新しく探して、これから始めていくというような形のほうがすっきりとするのではないかな。

(横山委員長)

意見を色々伺ったが、そろそろ整理していきたいと思う。私は川田委員の条例案文が、4つのう

ち、については、これは市長の責務のほうでかなり詳しく書いている。賑わいのあるまちを目指して、産業振興に努めるとか、というような書き方をしている。なので はそちらのほうでいいんじゃないかと思う。

もう1回全体を通して見るときにちょっと整理をしなければならないところはあると思うが、はほぼこのまま入れたらどうかと思うが、いかがか。

この地場産業の担い手である市内の事業者という表現の中に、誘致したあとの企業の支援みたいなものも入ってくると思うし、新たに事業を開始しようとする者への支援ということにもつながると思うので、 は入れられるんじゃないのかなと思う。それで、 になると、かなり政策的なものがたくさん入ってきているので、 についてはどうかという、感じがしている。

それで、丸藤委員の2番目の、市民と市は、能力や技術経験を生かし、夢を叶えようとしている者という表現があるが、これを場合によっては川田さんが今言った の中に地場産業の担い手である市内の事業者と、それからこれから新規にいろいろやりたいという、こういう人たちと一緒にして出すということも可能という気もするが、ただ、丸藤委員の言っている、夢を叶えようとしている者というのはどういう人なのかが、事業者なのか、その辺が曖昧である。

(丸藤委員)

それは事業者以外のミュージシャンとか、何から何までである。あるいはたった一人で起業したいという人とか、ありとあらゆるというかなり広い意味である。

(横山委員長)

そうすると別に入れてもいいか。川田委員の を入れて、丸藤委員の文章を少し変えて、入れられるといいのかという感じがする。

(川田委員)

どちらかと言うと商売、これから仕事を始めようというような人を指して、起業人。丸藤委員のはとにかく成長過程にある人のことかと。

(横山委員長)

だいぶ違う。別々にしたほうが良いのでは。

(川田委員)

起業の方針というのは、もうすでにいろんな機関が着手している。もっと進展させようというようなことで。基本条例の趣旨というか、この全体の条例の流れからいうと、第2項ぐらいにしておいて、地域振興と人づくりを合せて、地域の振興ということではいかがか。

(横山委員長)

川田案を採用ということにする。

観光については、丸藤委員と大久保委員のを合せて、私のほうで文章を考えてみた。“市は、国際観光都市として市民、企業と連携をとり、その資源である自然、歴史的文化遺産等の保護に努めます。”ということでしょうか。

(川田委員)

観光振興について、今の案でくくってしまうということか。

(横山委員長)

その環境の整備というのも入れるか。ここでいう環境整備について何を頭の中に思い浮かべたか。

(丸藤委員)

例えば、交通だとか、ホテルだとか、インフラの部分もあるだろうし、おもてなしの心、市民が

おもてなしの心をもって接するためのものだとか、あるいは細かな話をいうとマップだとか、パンフレットだとか、そういうのをいろんな国から来た人にもわかりやすい、それぞれにあったものを作っていくとか、そういう細かな部分である。

(横山委員長)

それでは入れることとする。もう一度言うと、“市は、国際観光都市として市民、企業と連携をとりその環境整備と資源である自然、歴史的文化遺産等の保護に努めます。”これでどうか。

それともう1つ、夢を叶えようとしているものというのが、表現的に自治基本条例というものからするとどうかなって部分がある。

(丸藤委員)

条例の表現としては全然そぐわないと思いつつもあえて入れたい。

(横山委員長)

何かいい表現できないか。

(丸藤委員)

前文の時に、誰もが安心して豊かに暮らせる函館ということは確か前回の文言で入れた。次の夢と希望にあふれわくわくする函館となるように次の世代云々という部分を、なんとか本文の中でも読み込まれないかとの思いをこめつつ、夢を叶えようということにしたい。

(若杉委員)

対象は個人か。

(横山委員長)

個人というニュアンスのほうが強い。

(若杉委員)

自立の支援ということか。

(丸藤委員)

自立の支援とかっていう難しいものではなくて、夢をもっている人に市民全体やまちで応援しようというものである。夢も希望もないところには住みたくないの、なんかそういう夢を持つということに対してもっと素直になり、夢をもっている人に対して、もっと素直に応援してあげたい。そういうだけのことで、自立支援だとか人材育成という難しい言葉ではない。

(川田委員)

夢という表現しかないのか。

(横山委員長)

それをどうするか。ストレートにこのままでいいのかどうか。

(大江委員)

志とか意欲では駄目か。

(横山委員長)

市民と市は、志をもって能力や技術、経験等を生かして活動している者へのという表現か。

夢を叶えようとしているということは、志をもっているということである。

(沢口委員)

前文の部分を細かく、もうちょっと絞り込まないと書けないのかなど。

(横山委員長)

前文のほうにこれをそのまま入れるという手もあるのか。

(丸藤委員)

前文のほうでは、夢，わくわくという言葉がある。

(横山委員長)

やっぱり夢のほうに力点があるような感じである。

なんかいい表現はないか。プロジェクトのほうで何かないか。

(事務局)

まず，このままの言葉だと条例にはそぐわない。

(横山委員長)

どういう表現にしたらよいか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

法制担当と話をしたが，何がそぐわないのかなという話で，夢が駄目なのか，叶えようとしている部分が駄目なのか。ただ，非常に理念的にはよくわかるので，法制とかをぬきにして考えると，市民と市は夢を実現するために努力している者を応援しますとか，それぐらいの文章を入れればいいと思う。“市民と市は，自らの技能，経験等を生かして意欲的に活動しようとしているもの・・・”ぐらいではどうか。

(横山委員長)

それでいいのではないか。

(事務局)

抽象的だと言われるかも知れない。

(横山委員長)

市民と市は自らの技能，経験等を生かして，意欲的に活動しようとする者に対して，活躍出来る場の充実に努め，目標達成の支援をします。支援という表現がいいのかどうかというところはあるが。活躍できる場の充実に努めますぐらいの方が良いか。

この表現だと，起業も，この中にかなり含まれるのでは 両方含めて1つのという感じでどうか

(庁内検討プロジェクトチーム)

者と書いているところだが，これは市民じゃないほかのところの人も含めての人に対して支援しましょうということか。

(丸藤委員)

市民の定義が，まだ実はきちんと決まっていなくてなんとも言えなが，例えば，違う土地から函館に来てなんかしているという人も入れてあげたいというイメージである。

(横山委員長)

その部分は全体協議が3回あるので，その中でやりたい。

取り合えず，こういう文言にしておきたいと思う。

あともう1つ，この文化・スポーツ，これはどうするか。市民と市は，生涯教育，文化・芸術・スポーツの振興に努め，創造性あふれるまちづくりの推進をしますと，これはそのまま入れるか。

とりあえず入れてみて，あとは全体の中で調整してみる。同じような文言がほかにもあるので，最後に調整することにしたい。

市居委員のほうで，環境と健康を守るまちづくりということで，喫煙する市民は，喫煙により周囲へ及ぼす健康被害を思慮するとともに，屋外や路上などに吸殻を捨ててはいけません。あと安心・安全なまちづくりで，市民は，交通ルールとマナーを大切に，安全運転に努めるとともに，防

犯活動に協力するものとします。こういう趣旨だがどうか。交通ルールの話は、自治体によっては自治基本条例に入れているところもあるが。

(市居委員)

ワークショップに出ていた部分で、函館で何が駄目なのかとした時に、数多くでたのは、ここだという文言なので、それを拾うかどうかは、別にこだわりはない。

(横山委員長)

函館は、交通マナーはあまりよくないのか。

(佐々木委員)

すごくひどい。プロの運転手もひどい。

(敦賀委員)

まず、シートベルトの装着率が最低である。

(横山委員長)

タクシーに乗っても、危ない運転の人に乗ったことはないが。やはり結構そうなのか。こういうのを入れたほうがいいのか。

(若杉委員)

子どもに誇れる大人の姿。今、子どもに見せられないような大人がたくさんいる。それをあらためて、子どもに誇れる大人の姿を子どもに見せたい。

(横山委員長)

入れたほうが良いということか。

(若杉委員)

これを何か違う表現で1つに出来ないかなと思う。

(横山委員長)

この資料の中には入ってこないが、交通ルール、マナーの大切さとか、安全運転とか入れている自治体もある。喫煙のほうはどうか。

(川田委員)

きりがなくならないか。喫煙を載せるのなら飲酒も載せるとか。

(市居委員)

喫煙は健康増進法である。

(横山委員長)

そういう話にもなってくる。交通安全と防犯活動のことだけ書くか。

(沢口委員)

どっちもいらぬような気もする。

(敦賀委員)

函館は去年、安心安全条例を作ったということで、これは入れるべきだという話であった。

(横山委員長)

条例があるのであれば、入れたほうが良いのだろう。

防犯というのは大事になる。子どもの安全確保までは言っているが、全般的な防犯ということは入れてないので、防犯活動というのも大事だと思う。

(若杉委員)

このまま載せるのも悪くはないが、オリジナル性がない、国際観光都市として、他都市に誇れる

環境と健康を守りますと、安心安全に努めますとか。国際観光都市であるから、余計に他都市に誇れる、というほうが良いのではないか。

(横山委員長)

“市民と市は、安心安全なまちづくりを推進するため交通安全に努めるとともに、防犯活動を積極的に進めます。”ぐらいでどうか。“市民と市は、安心安全なまちづくりを推進するため、交通安全と防犯活動の推進に努めます。”でもよいと思う。

(川田委員)

推進するがかぶるので、まちづくりを目指してのほうが良いのでは。

(横山委員長)

“市民と市は、安心安全なまちづくりを目指して、交通安全と防犯活動の推進に努めます。”これでどうか。

異議なし

喫煙はどうするか。

(若杉委員)

どこかに、道徳という言葉入らないと。要するにマナーとか。

(委員長)

どういうふうに入れるか。

(事務局)

喫煙では具体的すぎるのではないか。健康か環境か、もう少し大きく規定できないか。

(沢口委員)

自分の健康は当然わかっていて吸っているが、環境問題にはまったくつながらない問題だと思う。たばこの人に対して今言ったように、マナーが一番だと思う。

(横山委員長)

市居委員もどっちかというマナーの話で、交通安全のマナーの話で、両方かねているという感じである。環境問題というよりはその他に入る。本当はマナーという線で一緒になってもいいようなところもあるかも知れない。ポイ捨てをすとか、安全運転しないとか、交通違反をすとか。同じような範疇に入るのかも知れない。

一応、その他ということで2つ入れておいて、また最後、総合的に判断をしたい。

あと最後になるが、情報の共有の中に、敦賀委員のほうから町内会活動などやられている方、あるいは自治体の中でも、特に、福祉部の人なんかは、すごくこの問題について敏感に感じているが、私のほうで読ませてもらうと、『個人情報保護に関する基本方針に過剰反応が生じていることから、緊急時における充実した要援護者のために住民自治組織や自主防災組織や緊急支援活動を迅速に行なうためにも、事前に要援護者の把握が必要であり、行政機関と自主防災組織、住民自治組織との相互において、情報の共有が必要かつ不可欠である。災害1として、災害時などに緊急支援が必要な要援護者の生命・身体・または財産を保護するため、行政機関と住民自治組織や自主防災組織との情報の共有に努めなければならない。提供を受けた自主防犯組織や住民自治組織においては、個人情報の適正な維持管理に努めなければならない。』

これをどうするか。入れるか入れないか、要するにこの問題と個人情報保護の問題とが表裏になるということである。

(敦賀委員)

我々町会として一番やっぱり悩むことは、福祉に関する事で非常に悩む。これはたまたま災害を審議して一応書いたが、災害以外にも、今の独居老人というのがどんどん増えている。全国で360万人ぐらいいると言われている。この独居老人の皆さん方が、町連でも問題になっているのが孤独死がどんどん増えてきている。日本で年間1,700人くらいお亡くなりになっている。誰にも看取られないで。そういう不幸な亡くなり方をする人がいる。今その独居老人をまもなく680万人になる。そうすると3,000,4000の話になる。そうすると我々、交通事故死をずっとやってきていて7,000人台くらいが戦後ずっと続いた。最近になってから交通規制だとか道路の改良だとか、そういうの含めて5,000人台くらいまでなっている。交通事故での死亡、北海道の場合は年間277人ぐらいだから、これに追いつくぐらいの孤独死がある。今のこういう状況でどんどん増えていけば。独居老人を我々がやはり見守りして、そういう不幸な目に合わないようにしてやりたいと思うが、情報がなければ出来ない。我々町会の場合は、それに加入している人は全部把握している。しかし町会の加入率66.1%である。そうすると40%ぐらいの人がたについては我々は全然知る術がない。役所もしてもらいたい、もらいたいって言っているけれども情報を出してくれない。個人情報というのは、本人の了解があれば出来るが、情報を提供しなきゃならないという法律はない。ですからその辺、あと情報を受けた我々が、その情報をどう管理するか。ここにかかっている。市でも非常に困っているのは、福祉部では今こういう孤独死をなくしようということで我々にお願ひしますって言ってきた。市はある程度情報出すと。ところがその情報じゃ足りないから、社協さんからも我々町連さんも民児連からも出してもらいたい。そういうふうに言ってほしい実態がつかめるような状況である。だから情報を共有して、その変わり情報を提供された我々は、適正な維持管理をする。特に生命とか財産とかというものに関するものについては、やはり共用していかなければならない。市は公開していかなきゃならない。だから、オリジナルということについてこだわった。

(若杉委員)

将来的には必要なこととは思いますが、今、問題となるのは、おそらく個人情報の適正な維持管理。これが正しく出来るかどうかというのをおそらく公開したほうは心配すると思う。それでこれを法律で縛って罰則を作って。そういうことでもしない限りは、この文章では載せられないと思う。

(横山委員長)

住民自治組織や自主防犯組織が適正な維持管理に努められる保証がないという感じか。

(川田委員)

個人情報保護法が出来て一番変わったというのは、市民側の権利意識だと思う。実際に公開していたら、役所に対する苦情が相当あると思う。氏名、住所、生年月日、支援の必要性の有無とその程度ぐらい。生年月日あたりまではいいが、支援の必要性と程度あたりまでわかってしまえば、これかなりセンシティブ情報にくだんでしまう可能性がある。

(敦賀委員)

いわゆる生命・財産に係る部分は公開してもいいものである。これに法律は当てはまらない。

(横山委員長)

木下委員どうですか。

(木下委員)

これは個人の同意というのは前提としないということか。

(敦賀委員)

生命・財産にかかるものは個人の同意はいらぬ。

(庁内検討プロジェクトチーム)

普段から災害などがおこる可能性があるということで、行政が情報を集めようとした時に、言われるのだが、俺を独居老人扱いするのかとか、そういう方もいて、その中で、嫌だって言われたりということになると、なかなか一律に出来ないというのが実態である。

(敦賀委員)

例えば、町会で何が必要かというのと、せいぜい住所、家族構成ぐらいを知りたいだけである。それはいわゆる情報保護法が出来ても、そこまでは規制できないはず。ただやっぱり基本的には情報を得た、我々がそれをどうきちと管理するかにかかってくる。

(横山委員長)

どうするか。

(若杉委員)

情報の管理がきちんとされればよいが、現時点では難しい。

(川田委員)

失礼だが、町会の役員というのは公務員でもないし、特に何か資格があるわけでもない。皆好意でやっているだけの方たちで、その方たちに守秘義務を負わせるわけである。なかなか容易なことではない。

(横山委員長)

これをどうするか。条例に載せるには、かなり厳しい条件をいくつクリアしないと載せられない感じもする。敦賀委員の言うのは、そのとおりだが、現実にそういう対応が緊急避難前に出来るかということになると難しいのではないか。

(敦賀委員)

緊急避難前じゃないと意味がない。

(横山委員長)

ただそれが可能かということである。

(丸藤委員)

気持ちはわかるが難しいと思う。

(大江委員)

町会の位置付けが、時代の流れで本来やらなければいけない、あるいは期待されていることがあって、しかしその期待されていることに見合うような条件を整備していない、されていないという、すごく大きい、もっと大きい次元の問題があると思う。

(横山委員長)

今すぐ結論は出ないが、ただ、こういう議論はやっぱり出しておく必要がある。自治基本条例の検討委員会ですということでもなく、本当に大変な状況になっていることは間違いない。これ大都市ほど大変である。

(市居委員)

実際に、引きこもりをしている方、高齢者の方でそういう方が孤独死につながっていくという、その人たちを探し当てるのは容易なことではない。災害だけではなく、常日頃から、そういうことが大事なんだろうと思う。大江委員がおっしゃるとおり、昔のつながりがあれば、そういうことは可能なのである。それを町会に求めたわけで、それがなかなか機能できなくなっていったということ

ころがやっぱり町会の加入率の低下にもつながっているだろうし、高齢者の方々を捜すのにもつながっていくだろうと思う。

(横山委員長)

今でも地方のほうの小さい町に行けば、そういう感じだが、なかなか都市部はそうではない。

次回は用語と条例の制定目的、位置付け。もし、ペースが早ければ全体の議論の意見をいただきたい。

3. 閉 会